

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 看護職スタッフ	保土ヶ谷区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (計測、診察介助、問診、健診票の整理、その他健診に必要な業務)	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査を実施する日 水曜日、木曜日 月3～6回	8：30～17：15のうち 1日あたり4時間～6時間15分	令和8年3月 31日まで	時給1,756円	一定の要件を 満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保 険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
				経過健診を実施する日 水曜日 月1回	8：30～17：15のうち 1日あたり4時間または6時間15分				
① 妊婦や養育者の相談対応業務 (窓口・電話・訪問等) ② 乳幼児健診未受診者への受診勧奨業務 ③ その他母子保健事業の実施に必要な業務		月～金曜日のうち 週1日～5日		8：45～17：15のうち、 1日あたり3時間～7時間30分	時給1,680円				
① 家庭訪問等による安全確認 ② 訪問記録等の事後処理		月～金曜日のうち 週1日～2日							
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ		乳幼児健康診査業務補助 (歯科診察介助、集団指導、個別相談、1歳6 カ月児歯科事後指導、その他健診に必要な業 務)		歯科衛生士	乳幼児健康診査を実施する日 水曜日、木曜日 月3～6回		8：45～17：15のうち、 1日あたり4時間または6時間15分		
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 栄養士スタッフ	乳幼児健康診査業務補助 (集団指導、個別相談、記録の整理、その他健 診に必要な業務)	管理栄養士・栄養士のいづれ か	乳幼児健康診査を実施する日 水曜日、木曜日 月3～6回	8：45～17：15のうち、 1日あたり4時間	時給1,756円				